

# 令和4年度 全日課程 前期選抜 入学志願者案内

群馬県立桐生清桜高等学校  
〒 376-0011 桐生市相生町3丁目551の1  
TEL 0277 (52) 2455 FAX 0277 (54) 9763

## 1 応募資格

「令和4年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」（以下「県要項」という。）の全日課程前期選抜応募資格に記されている資格を有する者とする。

## 2 募集人員

全日課程	普通科	募集定員	男女	160名の50% (80名)
	普通科アドバンス探究コース	募集定員	男女	80名の50% (40名)

（ただし、隣接県の隣接学区に居住する者については、入学許容率の制限がある。）

## 3 志願してほしい生徒像

- (1) 旺盛な学習意欲と高い目標を持ち、学習活動や部活動等の学校生活全般に対して主体的に取り組もうとする生徒
- (2) 何事にも積極的に取り組み、地域のリーダーとして活躍しようとする意欲にあふれる生徒
- (3) 普通科アドバンス探究コースでは、進学に対して特に高い目標を持ち、学習に積極的に取り組む強い意志のある生徒

## 4 出願の区分

普通科、普通科アドバンス探究コースともに、次のいずれかを選択して出願する。

- (1) A選抜：本校の教育を受けるに足る優れた学力を有し、本校の学習において高い実績が期待できる者
- (2) B選抜：本校の教育を受けるに足る一定の学力を有し、次の①または②に該当する者
  - ① 中学3年間において部活動等における実績や優れた能力を持つ者で、入学後は本校が指定する部活動に入部し、取り組む意志の強固な者（令和4年度入試における指定部活動：硬式野球（男子）、サッカー（男子）、陸上競技（男女）、バレーボール（男女）、ラグビー（男子））
  - ② 本校指定部活動以外の諸活動で顕著な実績（ジュニア優秀選手、正選手として関東・全国大会出場もしくはそれと同等と認められる成績等）を上げた者で、入学後もその活動を継続する意志の強固な者

## 5 出願手続

- (1) 志願者は、「県要項」に基づいて、出願する。
- (2) 県外から出願する場合は、「県要項」による。
- (3) 志願者は、「入学願書」及び「志願理由書」を出身または在学中学校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校校長に提出する。その際、志願者は「入学願書」と「志願理由書」の右上\*欄にA選抜、B選抜の別を「A」、「B」と明記する。また、普通科の志願者は第1志望の科を記載する箇所に「普通」と記載する。普通科アドバンス探究コースの志願者は第1志望の科を記載する箇所に「普通」、コース名を記載する箇所に、「アドバンス探究」と記載する。
  - ① 「入学願書」には受検料として、領収済証明書（領収印のあるもの）または群馬県証紙を貼付する。
  - ② 「志願理由書」は、志願者直筆とし、文字がはっきりと読めるよう記入する。コピー（黒）したものを提出し、原本は志願者が保管する。
  - ③ 「志願理由書」の内容については、以下のことに留意して記載する。
    - A選抜 ○ 本校入学後の学習を含む諸活動への意欲について
    - 本校卒業後の進路について
    - B選抜 ○ 本校入学後に入部したい部活動名または継続したい諸活動名と意欲について
    - 大会実績等（最上位の大会1つ）について（学年、大会名・競技名・種目・成績、ポジション、正選手と補欠の別 等）

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため中止等となった諸大会等に参加できなかったため、大会実績等が記載できない場合は、参加することができた他の行事等における実績・成績や中学校時代の自身の取り組み、入学後の活動の意志等を記載する。
- (4) 中学校長は、「入学願書」・「志願理由書」に添えて、次の書類を本校校長に提出する。
  - ① 「調査書」なお、作成は「県要項」による。
  - ② 「令和3年度第3学年成績一覧表」なお、作成は「県要項」による。（中学校既卒者、特別支援学校及び在外教育施設等は不要）
- (5) 本校校長は「入学願書」を受け付けたときに「受検票」を交付する。

## 6 入学願書等の受付

- (1) 受付期間：令和4年2月1日（火）午前9時～午後4時  
2月2日（水）午前9時～正午
- (2) 場 所：群馬県立桐生清桜高等学校事務室

## 7 志願の取消し

- (1) 志願の取消しの手続きは令和4年2月7日（月）午後4時までに行うものとする。
- (2) 志願の取消しの方法は、「県要項」による。

## 8 選抜方法

中学校長から提出された「調査書」及び「志願理由書」と、群馬県教育委員会が作成した「国語」、「数学」及び「英語」の3教科の学力検査結果と、「面接」を判定して選抜する。

【普通科】A選抜では、「調査書」・「志願理由書」：「学力検査」：「面接」の結果をおおよそ6：3：1の比重で判定して選抜する。その際、前期選抜募集定員80名の60％程度とする。【普通科】B選抜では、「調査書」・「志願理由書」：「学力検査」：「面接」の結果をおおよそ6：2：2の比重で判定して選抜する。その際、前期選抜募集定員80名の40％程度とする。

【普通科アドバンス探究コース】A選抜では、「調査書」・「志願理由書」：「学力検査」：「面接」の結果をおおよそ5：4：1の比重で判定して選抜する。その際、前期選抜募集定員40名の80％程度とする。【普通科アドバンス探究コース】B選抜では、「調査書」・「志願理由書」：「学力検査」：「面接」の結果をおおよそ5：3：2の比重で判定して選抜する。その際、前期選抜募集定員40名の20％程度とする。

※【普通科】及び【普通科アドバンス探究コース】におけるA選抜・B選抜の割合は、出願状況により変わることがある。

## 9 選抜日程

- (1) 会場入口：群馬県立桐生清桜高等学校生徒玄関
- (2) 日 程：学力検査教科及び面接の日程

時間	8:30～ 8:50	9:30～ 10:10	10:35～ 11:15	11:40～ 12:20	昼 食	13:20～
月日						
2月8日(火)	受付等	国語	数学	英語		面接

- ① 面接については、A選抜は集団面接、B選抜は個人面接とする。
- ② 面接の日程については、2月7日(月)正午までに群馬県立桐生清桜高等学校のWebページに掲載する。
- (3) 携 帯 品
  - ① 学力検査を受検する際の携帯品は、受検票、鉛筆又はシャープペンシル(メーカー名や商品名以外に四字熟語、格言、ことわざ、標語や「合格祈願」などの漢字が書かれていないもの)、消しゴム(ケースをはずしたもの)、コンパス、定規(三角定規も可)とする。
  - ② 検査室に持ち込んで机の上に置いて(身につけて)よい携帯品は、マスク、ティッシュペーパー(中身のみ)、目薬(シールを剥がしたもの)、時計(計算機能のないもの、アラーム付きの場合は鳴らないようにしたもの)とする。ただし、問題解答の参考になるもの、例えば公式や角度等の記入してあるもの、計算機能のついた時計等や、下敷き、定規やコンパスの袋、消しゴムのケース、筆入れ類の検査室への持ち込みはできない。
  - ③ 上記携帯品の他に、上履き及び下足を入れる袋、昼食を用意すること。
  - ④ スマートフォン等の携帯端末の検査室及び控室への持ち込みはできない。
- (4) その 他：面接の待ち時間には、読書・学習をしても差し支えない。また、飲み物を持参しても構わない。

## 10 合格者の発表

- (1) 令和4年2月17日(木)午前10時に、群馬県立桐生清桜高等学校で合格者の受検番号を掲示する。電話等による問い合わせには一切応じない。
- (2) 選抜結果の「合格通知書」及び「中学校別前期選抜結果一覧」は、県内中学校在学の受検者に対しては、各中学校長あてに郵送する。(中学校長より予め申請のあった場合には本校にて交付する。)また、中学校等既卒及び県外中学校等在学の受検者については、中学校長あてに「中学校別前期選抜結果一覧」を郵送するとともに、合格した者に「合格通知書」を郵送する。  
(注) 受検者に配付する「合格通知書」は、JIS 第二水準までの漢字を使用するので、「入学願書」に記載された氏名と若干異なる場合がある。
- (3) 合格者の発表は、合格者の受検番号の掲示及び「合格通知書」の郵送(交付)によるものを正式なものとするが、合格者の受検番号を令和4年2月17日(木)午前10時に、群馬県教育委員会が指定するWebページへも掲載する。  
(注) アクセスが集中することにより接続に時間がかかる場合もありうる。また、掲載開始時刻以前にWebページを確認した場合、画面が更新されないこともある。

## 11 合格者の手続き

- (1) 合格者は、令和4年3月16日(水)午前11時～正午の間に、群馬県立桐生清桜高等学校職員玄関で受検票を提示し、入学関係書類を受領すること。
- (2) 令和4年3月22日(火)午後1時より、群馬県立桐生清桜高等学校第1体育館において入学予定者説明会を実施する。当日は、本人と保護者が必ず出席すること。

## 12 学力検査の教科別得点の開示

令和4年2月18日(金)、21日(月)、22日(火)及び、3月3日(木)、4日(金)、14日(月)、17日(木)、18日(金)、22日(火)に群馬県立桐生清桜高等学校応接室において、学力検査の教科別得点を、受検者本人(代理は認めない)の請求により開示する。請求の受付は午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)とする。  
開示を請求する者は、受付で「受検票」を提示すること。なお、電話等による得点の照会には一切応じない。